

東日本大震災からの被災地の 復興・再生に向けた環境省の取組について

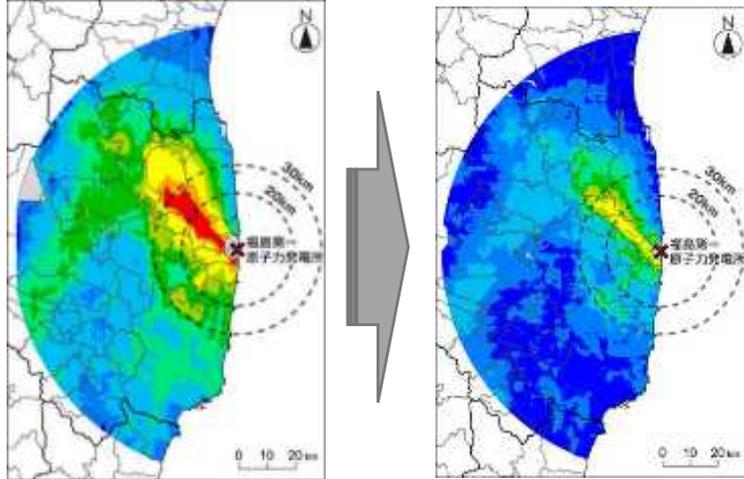
令和4年9月

1. 東日本大震災からの 被災地の復興・再生に向けた取組

除染等の状況

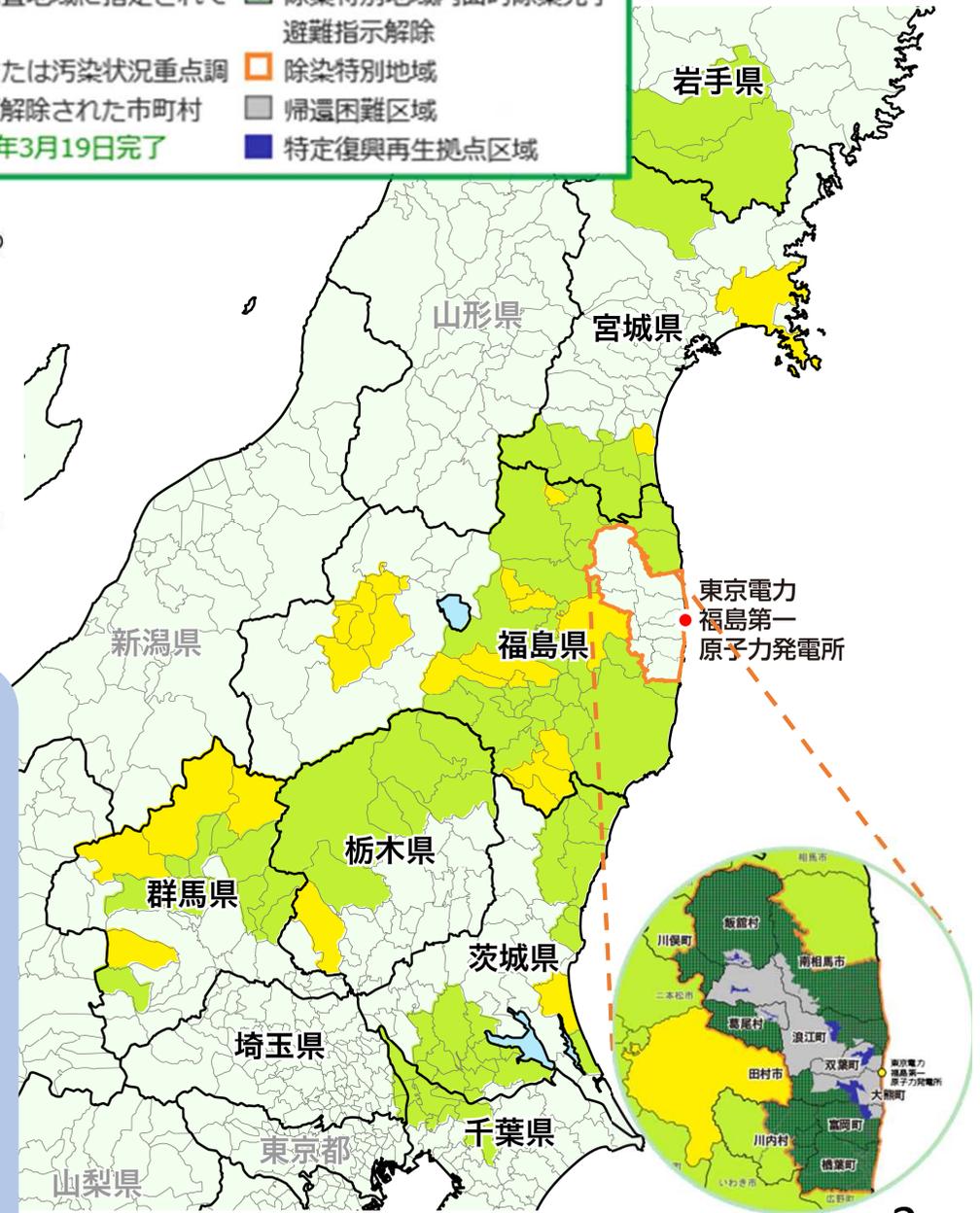
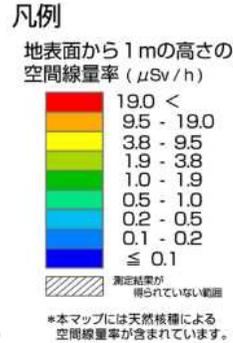
- 2018年3月末までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
- 帰還困難区域については、**特定復興再生拠点区域で、除染や家屋等の解体を実施中。**

80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移



事故 1か月後(2011年4月) 事故102か月後(2019年9月)

出典:「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」
(2020年2月13日、原子力規制委員会)より



特定復興再生拠点区域

- **特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済み。家屋等の解体の進捗率（申請受付件数比）は約83%。**各町村における進捗状況は以下のとおり（2022年6月末時点）。
- 特定復興再生拠点区域では、葛尾村は2022年6月12日に、大熊町は同月30日に、双葉町は8月30日に避難指示が解除。浪江町・富岡町・飯館村は2023年春頃の避難指示解除を予定。

町 村 名	避難指示解除年月 (※は解除時期の目標)	除染進捗 (引き続き進捗率の向上を図る予定)	解体進捗 (2022年6月末時点)
双葉町	2022年8月30日	概ね実施済み	約86%
大熊町	2022年6月30日	概ね実施済み	約88%
葛尾村	2022年6月12日	概ね実施済み	完了
浪江町	2023年3月(※)	概ね実施済み	約61%
富岡町	2023年春頃(※)	概ね実施済み	約80%
飯館村	2023年春頃(※)	概ね実施済み	概ね完了

■ 注) 解体進捗率(%)は、申請受付件数に対する、解体実施件数の割合。

面的除染の進捗状況(2022年6月末時点)

中間貯蔵施設事業の状況

- 除染に伴い発生した除去土壌等は、**中間貯蔵施設で安全かつ集中的に管理・保管**していく。
- 中間貯蔵施設事業は、2022年1月に公表した「令和4年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、**着実に進める**。

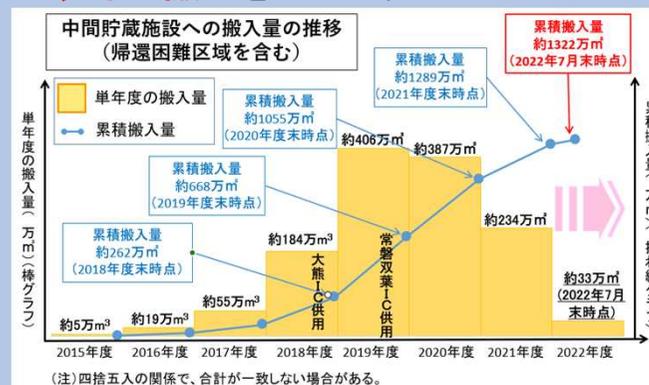
1. 中間貯蔵施設の用地取得・施設整備

- 用地取得については2015年から開始し、2022年7月末時点で、全体面積約1,600haのうち**約1,276ha(約79.7%、民有地については約93%)**を契約済み。
- 施設整備については2016年から開始し、2020年3月に**除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵にかかるすべての施設が稼働**。



2. 除去土壌等の輸送

- 除去土壌等については、2015年から中間貯蔵施設への輸送が開始し、2022年7月末時点で、**累積約1,322万m³**(帰還困難区域を含む)を中間貯蔵施設へ搬入。
- 令和4年度は、**特定復興再生拠点区域等において発生した除去土壌等の搬入を進める**。



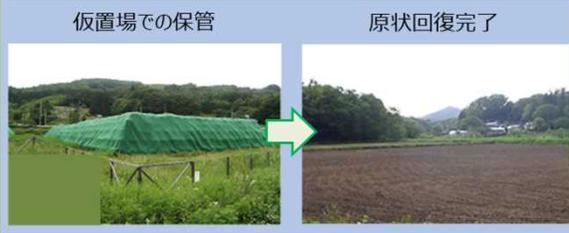
3. 除去土壌等の保管・仮置場の原状回復

- 福島県内においては、一時的な保管場所である**仮置場の9割超で中間貯蔵施設への搬出が完了**した結果、仮置場数は国管理で43箇所、市町村管理で7箇所となっている(国管理:2022年6月末時点、市町村管理:2022年3月末時点)。
- 搬出が完了した仮置場については、**順次原状回復を実施**。

【原状回復した仮置場数の累計(一部試算)】



中間貯蔵施設等への搬出・仮置場の原状回復



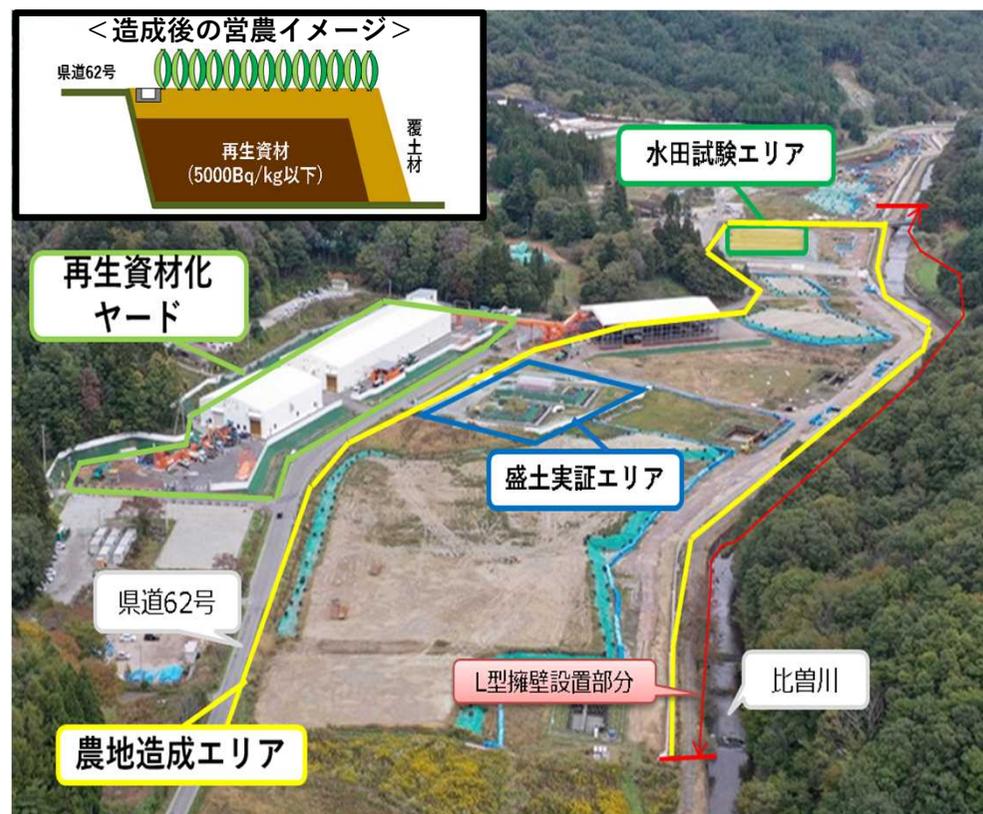
地権者等による営農再開



除去土壌等の県外最終処分に向けた取組

- 福島県内で発生した除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分することとしているが、その量は膨大なことから、最終処分量を低減するために、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用の取組を進めることが重要。
- 飯舘村での環境再生事業において、農地盛土を造成し、放射線モニタリング等を実施中。**2021年度に栽培した野菜の放射能濃度は、0.1~2.5Bq/kgで、いずれも基準値を大きく下回っている。**
- 全国での理解醸成として、**①全国各地での対話フォーラム等の開催、②環境再生事業の現地見学会の定期的な開催、③除去土壌を用いた鉢植え等の環境大臣室等への設置、**を実施。

<2020/2021年度に行われた栽培実験での放射性セシウムの測定結果>



長泥地区ドローン写真



◆ 対話フォーラム
(2022年7月23日に広島にて開催した第5回の様子)



◆ 再生利用実証事業
現地見学会

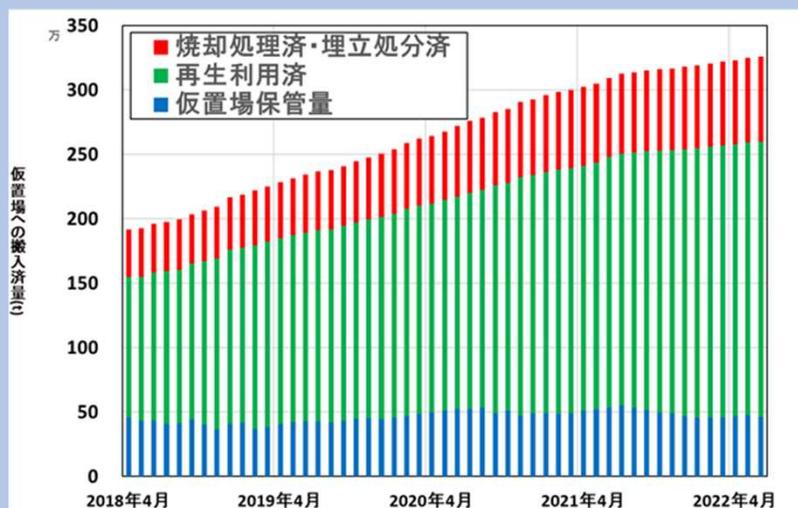


◆ 除去土壌を用いた
鉢植え
(環境省本省内)

汚染廃棄物の処理の状況

対策地域内廃棄物の仮置場への搬入・減容化(焼却等)

- 対策地域内廃棄物の仮置場への搬入は、**2022年6月末時点で、約326万トン完了**(うち、約56万トンが焼却処理済、約213万トンが再生利用済、約22万トンが埋立処分済)。
- 9市町村(12施設)の仮設焼却施設において、**2022年6月末までに約137トン(除染廃棄物を含む)を処理済**。



双葉町仮設減容化施設



双葉町等で発生した除染廃棄物や災害廃棄物等を減容化する施設。2020年3月より処理開始。

既存の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分

- 2017年11月に特定廃棄物等(10万Bq/kg以下)の搬入を開始し、**2022年7月末までに239,150袋搬入済み**。
- 2018年8月24日に特定廃棄物の埋立処分事業に関する情報発信を目的とする「リプルンふくしま」を開館し、**2022年7月末までに、62,421人が来館**。

リプルンふくしま
(特定廃棄物埋立情報館)



特定廃棄物埋立処分施設
(旧フクシマエコテッククリーンセンター)



福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

「福島」×「脱炭素・資源循環・自然共生」

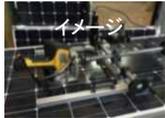
- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 2020年8月に福島県と締結した連携協力協定も踏まえ、「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進や、復興と共に進める地球温暖化対策の推進など、未来志向の新たな環境施策を福島県とも連携して取り組む。

産業創生への支援

〈なりわいの復興〉

- 廃棄物リサイクル産業の創生を支援。地元企業等の共同事業として不燃性廃棄物の再資源化施設が、2020年10月に竣工した。

不燃性廃棄物処理施設



- 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進（使用済み太陽光パネルのリサイクルや、人工知能を使った自動選別システム等）。

使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術

ふくしまグリーン復興への支援

〈自然資源活用による復興〉

- 2019年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。
- 2022年3月には磐梯朝日国立公園満喫プロジェクト磐梯吾妻・猪苗代地域ステップアッププログラム2025を策定し、取組を推進。



尾瀬沼ビジターセンター再整備

脱炭素まちづくりへの支援

〈暮らしの復興〉

- 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援。
- 2021年度は、8件の実現可能性調査に加え、福島での自立・分散型エネルギーシステム導入に関する計画策定と設備導入への財政的支援を開始。



大熊町役場庁舎への太陽光発電システムの導入



地域活性化への支援

〈リスコミ・情報発信による復興〉

- 特定廃棄物埋立情報館「リプルふくしま」等を活用し、環境再生事業に対する放射線リスクコミュニケーションを実施。
- 環境省が所管する新宿御苑等においてイベントを開催し、福島の魅力を紹介するとともに、福島の実情を発信。



活動の様子

〈国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）にて福島復興の取組を発信〉

- COP26において、福島第一原発事故からの復興と脱炭素先進地域を目指す福島の実情を世界に発信することを目的として、ジャパン・パビリオンでのブース出展とセミナーを開催。
- ブースでは、復興のあゆみと未来に向けた取組を紹介する動画や、福島を紹介する特設サイト、特産品などを紹介。
- セミナーでは、2050年のカーボンニュートラルを目指す福島県、大熊町、浪江町の各首長と環境大臣のビデオメッセージや、各自治体における脱炭素に向けた取組と、復興まちづくりに向けた取組を紹介し、多くの方に参加いただいた。

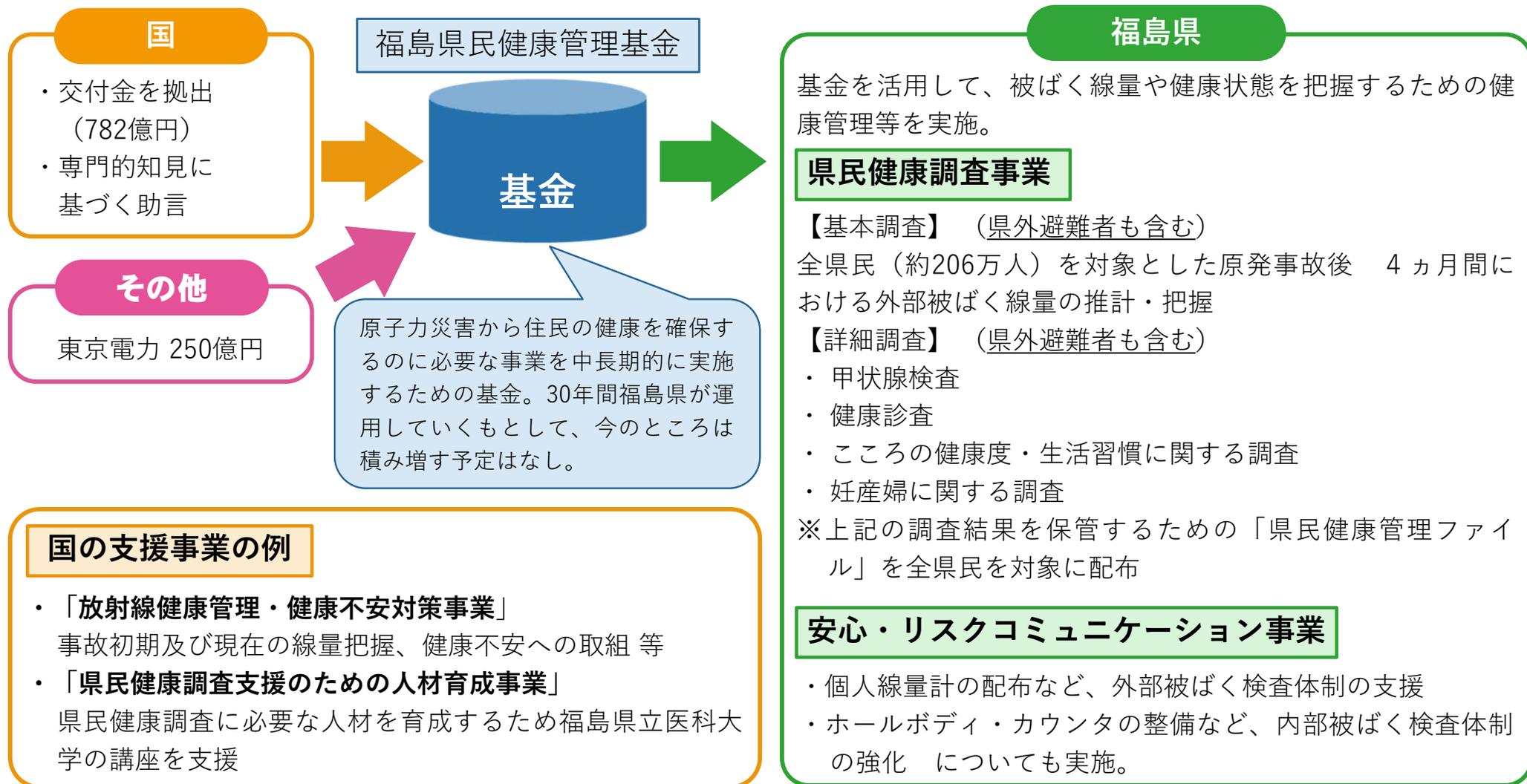


セミナーの様子

2. 東京電力福島第一原子力発電所事故による 放射線に係る住民の 健康管理・健康不安対策について

福島県における住民の健康管理等に係る取組

福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため、平成23年度に福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に対して、国は交付金（782億円）を拠出。このほか、福島県立医科大学に「放射線医学県民健康管理センター」を建設・整備するための予算を措置（平成24年度予備費：60億円）するなど、全面的に県を支援。



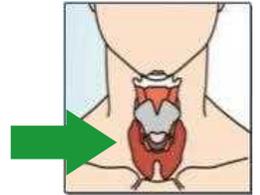
放射線健康管理・健康不安対策について「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）において、国による継続的な対応が求められている。

福島県「県民健康調査」甲状腺検査と国内外の専門家による評価

福島県「県民健康調査」甲状腺検査

- 目的：県民健康調査の一環として、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期に見守ることを目的に甲状腺検査を実施。
- 対象者：事故当時に概ね18歳以下だった全県民等

甲状腺：内分泌臓器の一つ。食物中のヨウ素から、甲状腺ホルモンを作る。



検査実施状況	先行検査 (検査1回目) (H23~25年度)	本格検査 (検査2回目) (H26~27年度)	本格検査 (検査3回目) (H28~29年度)	本格検査 (検査4回目) (H30~R元年度)	本格検査 (検査5回目) (R2年度~)	本格検査 (25歳の節目の検査) (H29年度~)
検査対象者数	367,637人	381,237人	336,667人	294,231人	252,855人	87,693人
一次検査受診者数	300,472人	270,552人	217,922人	183,383人	45,860人	8,163人
悪性ないし悪性疑い (がん/悪性疑い/良性)	116 (101 / 14 / 1)	71 (55 / 16 / 0)	31 (29 / 2 / 0)	37 (32 / 5 / 0)	6 (3 / 3 / 0)	13 (6 / 7 / 0)

悪性ないし悪性疑い：274名（うち手術の結果がん確定：226人）

参照：第44回「県民健康調査」検討委員会（令和4年5月13日）「参考資料3：甲状腺検査結果の状況」

国内外の専門家による評価

●福島県「県民健康調査」検討委員会

・中間とりまとめ（2016年3月）

これまで（注：先行検査（検査1回目））に発見された甲状腺がんについては、総合的に判断して、**放射線の影響とは考えにくい。**

・本格検査（検査2回目）に対する評価の概要

（2019年7月）

福島県「県民健康調査」検討委員会の下に設置している甲状腺検査評価部会において「現時点において本格検査（検査2回目）に発見された**甲状腺がん**と**放射線被ばく**の間の関連は認められない」とまとめられ、検討委員会にてこの報告が了承された。

●原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）

・2013年福島原発事故報告書（2014年4月公表）

福島第一原発事故後の甲状腺吸収線量がチェルノブイリ事故後の線量よりも大幅に低いため、福島県でチェルノブイリ原発事故の時のように**多数の放射線誘発性甲状腺がんが発生する**というように考える必要はない。

・2020/2021年報告書（2021年3月公表）

見直された公衆の線量はUNSCEAR2013年報告書と比較して減少、または同程度であり、放射線被ばくが直接の原因となるような**将来的な健康影響は見られそうにない**と引き続きみなす。

被ばくした子供たちの間で**甲状腺がんの検出数が大きく増加している原因は放射線被ばくではなく**、高感度もしくは高精度な超音波スクリーニングがもたらした結果である。

ぐるぐるプロジェクトとは

放射線健康影響に関する課題を通じ、

つむぐ : 「学び・知をつむ”ぐ”」、

つなぐ : 「人・町・組織をつな”ぐ”」、

つたわる : 「自分ごととしてつたわ”る”」

ことにより、風評にまどわされない適正な判断力を養っていくことで、正確な情報を全国に分かりやすく発信する取組。



環境省令和2年度アンケート調査結果

現在の放射線被ばくで、次世代以降の人（将来生まれてくる自分の子や孫など）への健康影響が福島県民の方々にどのくらい起こると思いますか？



出典：環境省令和2年度放射線の健康影響に関する情報発信実施業務 アンケート調査 より抜粋（2021年3月）

ぐるぐるプロジェクトの目標

2025年度までに「現在の放射線被ばくで、次世代への健康影響が福島県民に起こる可能性が高い」と思っている方を（2020年度）40%から20%へ減らすこととしている。

現状(2020年度)

40%



目標達成(2025年度)

20%

ラジエーションカレッジ

- 全国の大学等でセミナー※展開(全国49校1,345名が参加)。学ぶ場だけでなく、発表の場として収録会等を開催(プレゼン部門、台詞作成部門合わせて50名の学生が参加)。

※セミナー内容：放射線の基礎、放射線による健康影響、遺伝性影響、福島原発事故後の状況、リスクコミュニケーションなど

- 令和4年3月にワークショップを開催。ぐるぐるプロジェクトの今年度の取組の感想と将来展望をテーマに参加学生同士でグループワークを実施。



セミナー（公開講座）の様子



収録会（プレゼン部門）の様子



ワークショップの様子

日経セミナー×ぐるぐるプロジェクト

- 落語家の桂三四郎氏を招いて、**創作落語「落語で気がつく差別、偏見」**を披露。落語を通して、知らず知らずに行っているかもしれない差別・偏見について考える。
- 放射線の健康影響に係る差別・偏見をなくしていくため、リスクコミュニケーションや行動経済学の観点から議論。進行は桂三四郎氏、また4人のパネリストを招いて、人の認識、イメージを変える戦略について考える。



落語家 桂三四郎氏



ぐるぐるプロジェクトフォーラム

- ラジエーションカレッジに応募した50名の学生の作品を厳正に審査した結果、**6名が優秀賞を受賞**。令和4年2月28日の“ぐるぐるプロジェクトフォーラム”にて表彰を行い、参加した学生からは「**子どもにまで偏見が引き継がれ、人生が狂わされてしまうことへの不安が拭えない**」というプレゼンテーションもあった。
- 令和4年度は、学生だけでなく社会人にも対象を広げ、職場へもぐるぐるプロジェクトを展開。



受賞者の集合写真

3. ALPS処理水に係る対応について

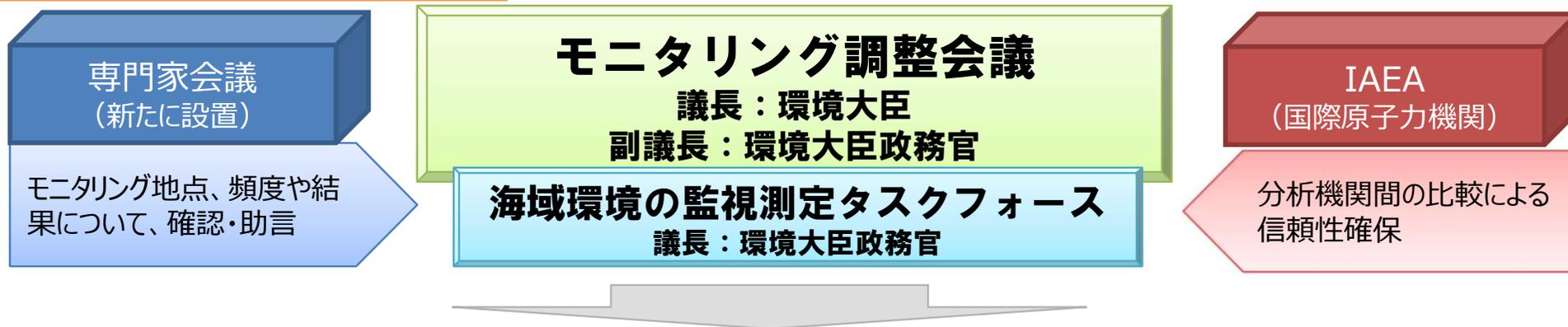
ALPS処理水への対応（環境省の取組・海域モニタリングの強化）

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行のために当面取り組むべき措置

新たにトリチウムに関する放出開始の前後における海域のモニタリングを実施する等、モニタリングを強化拡充する。

- 『モニタリング調整会議』（議長：環境大臣）により、関係省庁が連携して、海域モニタリングを実施する。
- 専門家による新たな会議を立ち上げ、海域モニタリングの実施状況について確認・助言を得る。
- IAEAの協力を得て、分析機関間の相互比較を行うなどにより、分析能力の信頼性を確保する。

具体的な風評対策の取組



透明性・客観性・信頼性を最大限重視したモニタリングの実施により風評影響の抑制につなげる。

基本方針決定後及び今後の取組

- 令和3年4月27日に『モニタリング調整会議』（議長：環境大臣）を開催。関係機関が連携して、基本方針に定められた事項を実施していくため、『海域環境の監視測定タスクフォース』（議長：環境大臣政務官）を設置。
- 海域モニタリングについて専門家からの確認・助言を得るために『ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議』を新たに立ち上げ、令和3年度中に4回の会議を開催。
- 専門家会議における議論等を踏まえ、令和4年3月30日の『モニタリング調整会議』において総合モニタリング計画を改定。今年度から放出開始前の事前の海域環境モニタリングを開始。